

議事3 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の骨格となる考え方（案）

(1) 目指すべき方向（基本理念となるもの）

□目指すべき方向に関する考え方

- ・現行計画では、「県民への安全・安心な食料の提供」と「県土の環境保全」を図ることを、県の役割として掲げている。
- ・その上で、策定方針で明確にした課題への対応を図っていく。

□目指すべき方向

●県民への食料提供

安全・安心な農畜水産物の提供、食料の安定供給

●県土の環境保全

多面的機能の維持・発揮、住環境の整備・発展、防災・減災対策の強化、都市と農村との交流

●地域を支える産業

地域経済の循環（農外企業参入、農業の6次産業化）、国際化に対応できる農業づくり

●清流の国ぎふづくりの推進（希望と誇りの持てるふるさと岐阜県の実現）

2020プロジェクト、世界農業遺産登録申請を契機とした農業・農村づくり

【参考】現行計画の基本理念

県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

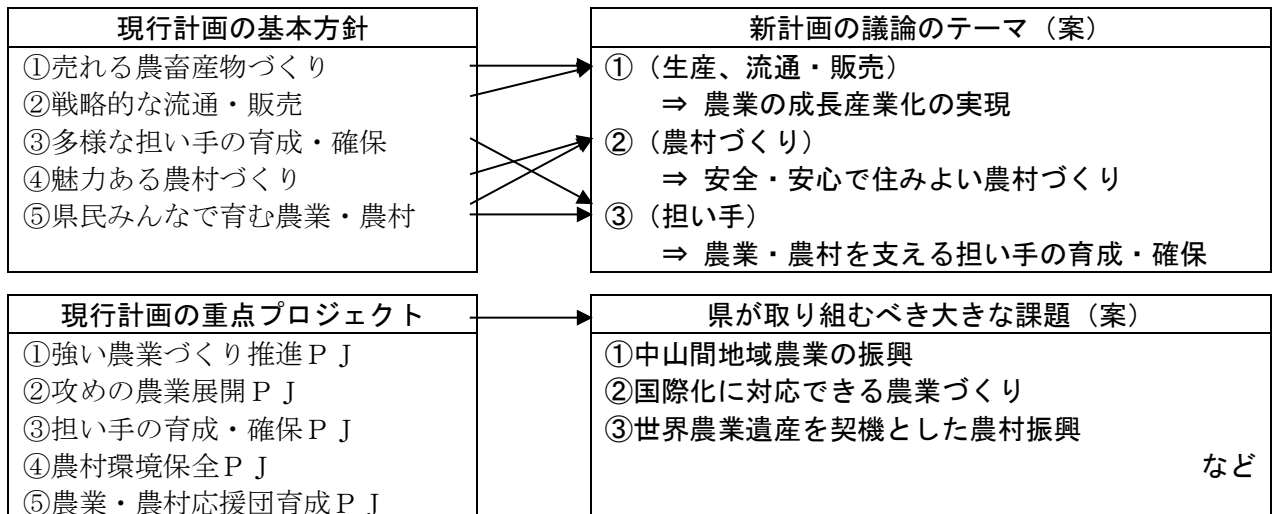
農業・農村は、「県民への安全・安心な食料の提供」と「県土の環境保全」の2つの大きな役割を持っており、この役割を維持していくためには、産業としての農業を推進するとともに、農業者が住みやすい農村を実現していくこと、すなわち農業・農村を活力あるものにしていくことが不可欠。

(2) 議論のテーマと県が取り組むべき大きな課題（基本方針、重点プロジェクトとなるもの）

□議論のテーマと県が取り組むべき大きな課題に関する考え方

- ・現行計画は「5つの基本方針」と「5つの重点プロジェクト」から構成されている。
- ・新計画の構成を明確にするため議論のテーマ、県が取り組むべき大きな課題を検討する。
- ・農畜水産物を産業として強くしていく政策（産業政策）と県土の保全などの多面的な機能を発揮するための政策（地域政策）に大別する。
- ・農業を持続可能で成長させていくため、生産と流通・販売分野を一体的なものとする。
- ・農村整備については、国土強靱化を踏まえたものとする必要がある。
- ・農業・農村を支える担い手の育成・確保が急務である。
- ・上記の目指すべき方向を踏まえ、直面する県が取り組むべき大きな課題を別途検討する。

□議論のテーマと県が取り組むべき大きな課題



◎新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の議論のテーマ

課題の集約・整理	議論のテーマと各テーマに位置付ける課題
<p>(1) 生産、流通・販売の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の成長産業化 ○農家所得の向上・安定化 ○農畜水産物のブランド化 ○麦・大豆・非主食用米の拡大 ○飼料用米の生産流通環境整備 ○産地の構造改革 ○畜産の基盤強化 ○担い手への農地集積 ○農畜水産物の輸出拡大 ○インバウンド対策 ○新たな農業ビジネスの創出 ○地産地消の推進 ○食料自給率・食料自給力 ○消費者ニーズの把握 ○農協改革への対応 	<p>1 農業の成長産業化の実現</p> <p>《生産性の向上対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇売れる農産物づくり ◇産地の構造改革等による生産コストの低減 ◇新技術の導入 ◇安全・安心な生産体制の強化 <p>《販売、付加価値向上対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇販売促進・販路拡大 ◇新規需要の開拓 ◇6次産業化の推進
<p>(2) 農村づくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災対策の強化 ○農地の保全 ○農業の多面的機能の維持・発揮 ○全地域での鳥獣害対策の実施 ○再生可能エネルギーの活用 ○都市と農村の交流促進 ○岐阜のブランド化の推進 ○里川システムの継承 ○新たな農業ビジネスの創出 ○地方分権（農地制度のあり方） ○医療・福祉との連携 ○人口減少への対応 	<p>2 安全・安心で住みよい農村づくり</p> <p>《安全・安心な農村整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇強靱化対策の実施 <p>《住みよい農村づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇耕作放棄地対策、鳥獣被害対策 ◇農村生活環境基盤の整備 <p>《魅力ある農村づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇再生可能エネルギーの導入、資源の循環利用 ◇里川の保全、農業を営む環境の保全 ◇都市と農村との交流促進 ◇雇用の創出・確保
<p>(3) 担い手の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手の育成・確保 ○就農支援体制の確立 ○集落営農の組織化・法人化 ○農業参入企業の掘り起こし・定着・誘致 ○直売所出荷者の育成・確保 ○食農教育の推進 ○高齢化・過疎化への対応 	<p>3 農業・農村を支える担い手の育成・確保</p> <p>《農業を支える担い手》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇意欲ある新規就農者の育成・確保 ◇認定農業者、農業法人等の育成・確保 ◇中山間農業を支える集落営農の組織化・法人化 ◇農業を直接支える人材の育成・確保 <p>《農村を支える担い手》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農村を支える多様な担い手の育成・確保

◎県が取り組むべき大きな課題

中山間地域農業の振興、国際化に対応できる農業づくり、世界農業遺産を契機とした農村振興、など